

◆団体基本情報

No.	4	種別	社会福祉法人	団体名	社会福祉法人緑仙会		
所在地	〒981-3131 仙台市泉区七北田字大沢鳥谷ヶ沢8-11						
電話番号	022-377-3761		FAX番号	022-377-3762		所管 部局	健康福祉局 障害企画課
団体ホームページ	https://ryokusenkai.org						
代表者職氏名	理事長 早坂 明			設立年月日		平成元年9月1日	
基本財産等		30,000 千円		市の出捐額（割合）		29,700 千円 （ 99.0 %）	
設立 目的	多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域生活において営むことができるよう支援すること。						
事業 概要	障害福祉サービス事業の運営・障害者相談支援事業の運営						
評価対象決算期		令和5年4月1日～令和6年3月31日					

◆人員等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①常勤役員数	2 人	2 人	2 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	1 人	1 人	1 人
②常勤役員平均年齢	64.5 歳	65.5 歳	60.5 歳
③常勤役員平均年間報酬	0 千円	0 千円	0 千円
④職員数	32 人	33 人	33 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	0 人	0 人	0 人
⑤職員平均年齢	47.7 歳	49.3 歳	48.2 歳
⑥職員平均年間給与	4,286 千円	4,187 千円	4,233 千円

◆主要財務データ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①当期経常増減額	△ 1,952 千円	934 千円	△ 1,258 千円
②当期経常外増減額	0 千円	0 千円	0 千円
③当期一般正味財産増減額	△ 1,952 千円	934 千円	△ 1,258 千円
④一般正味財産期末残高	7,875 千円	8,810 千円	7,909 千円
⑤指定正味財産期末残高	30,558 千円	31,873 千円	31,140 千円
⑥正味財産期末残高	38,433 千円	40,683 千円	39,049 千円
⑦長期借入金残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆市の財政的関与

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①市からの補助金	0 千円	0 千円	6,850 千円
②市からの委託料 (指定管理料含む)	189,307 千円	189,682 千円	191,742 千円
③市に対する収入依存度	93.01 %	92.31 %	90.76 %
④市からの借入金	0 千円	0 千円	0 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和5年度事業費
就労移行支援・就労継続支援B型を実施する障害福祉サービス事業所「パルいずみ」の運営	就労移行支援として、就労を希望する65歳未満の精神障害者に対して、就労機会の提供や、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練のほか、求職活動や就職後の職場定着のための支援を行っている。 就労継続支援B型として、通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者に対して、事業所内での自主製品制作（ビーズ等）や下請作業（企業広告等の封入封緘、箱おり等）、事業所外作業などの就労機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練その他必要な支援を行っている。	52,823 千円
就労継続支援B型を実施する障害福祉サービス事業所「パル三居沢」の運営	通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者に対し、事業所内での作業（企業広告等の封入・封緘、箱の組立、医療用コルセットの組立等）や自主製品制作のほか、事業所外での作業（清掃作業、除草作業）など多様な就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練その他必要な支援を行っている。	37,638 千円
生活訓練・宿泊型自立訓練・短期入所を実施する障害福祉サービス事業所「ウインディ広瀬川」の運営	自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練として、精神障害者に対して、宿泊、家事等を通じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、訓練を行うとともに、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行っている。 また、短期入所事業として、同居家族の援助が困難な場合や単身生活者が休息を希望する場合の一時受入れを行っている。	81,101 千円
障害者相談支援事業所「ほっとすぺーす」の運営	仙台市障害者相談支援事業実施要綱に基づき、障害者等の相談に応じ、必要な情報の提供や福祉サービスの利用援助などを行っている。 障害福祉サービス利用者についてはサービス等利用計画を作成し、ケアマネジメントの手法によりきめ細やかな支援を行っている。	45,405 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	当法人は、精神障害者の就労及び生活支援の場の設立を願う家族会を前身として平成元年に設立され、市が設置した精神障害者通所授産施設の運営を担うなど、長年に亘って精神障害者支援に携わってきた実績がある。また、障害者相談支援事業所と生活訓練、就労支援の障害福祉サービス事業所の一体的・効率的な運営により、精神障害者の退院促進から就労までを継続支援可能な体制を構築している。令和5年度は、専門職養成機関として積極的に実習生を受け入れた結果、前年度を大幅に上回る361名の実習生に指導を行うことができた。今後とも、職員のスキルアップとともに、利用者への支援ノウハウの充実を図りながら、仙台市の外郭団体及び社会福祉法人としての使命を果たすべく公益的取組の強化を図っていく。	相談支援、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型を運営することで精神障害者の退院促進から就労までを支援し、それにより培った経験・実績を基に、より丁寧な支援を必要とする方の受け入れを行っているほか、専門職養成機関として多くの実習生を受け入れるなど、一定の公益的使命を果たしている。
2. 業務・組織管理	第四次中期経営計画（令和4年度～令和8年度）の2年目として、法人及び各事業所において策定した事業計画に基づき各種事業に取り組んだ。組織内コミュニケーションの活性化のため、管理者と職員の1on1ミーティングを毎月継続して実施したほか、令和5年度は職員の成長モデルを示した指針を策定したので、今後は人材育成及び人事評価のツールとして活用していく。また、職員の定年延長及び嘱託職員の給与等に関する諸規程や懲戒処分等の手続きに関する指針を改正するなど、社会情勢に合わせた所要の措置を講じた。	第四次中期経営計画で重点項目となっている人材育成に関して、組織内のコミュニケーション活性化、職員がよりよく勤務するための行動基準の策定、行動基準振り返りのための1on1ミーティング開催等職場環境改善と人材育成を積極的に行っている。同計画で掲げたビジョンの実現や支援の質の向上等に向けて継続的な取り組みが必要である。
3. 財務状況	指定管理料及び委託料の適切な執行に努めた。今後も、財務規律の強化を図り、計画相談支援事業の拡充及び実習生受入れの更なる増加に努めるなど、自主財源の確保に取り組んでいく。	本市からの指定管理料等が収入の大部分を占めており、経営安定化に向けた自主財源の確保や効率的な事業実施の取り組みが必要である。
4. 今後の方向性及び課題	第四次中期経営計画（令和4年度～令和8年度）に定める成果指標の達成を目指し、各事業所の課題解決に向けた組織的な取組みを推進する。また、触法精神障害者の受け入れを進めるとともに、社会復帰に向け関係機関と連携した支援の強化を図る。さらには、対人援助技術向上のための人材育成に努めるほか、法人運営基盤の強化とともに、仙台市障害福祉計画の実現に資するよう取り組んでいく。	各事業所において、市の外郭団体として果たすべき役割を踏まえた取り組みを更に推進していくとともに、安定的な法人運営に向けた更なる取り組みが必要である。